

夏季手当交渉がいよいよスタートします！ 5月31日に第1回団体交渉を行います！

申23号 「2019年度夏季手当」に関する申し入れ

JR東労組の要求は、

1. 基準内賃金の**3.1ヶ月+5万円**とすること。
2. 支払指定期間 2019年6月26日～28日の間とすること。
3. 回答 2019年6月12日までとすること。

2019年4月、JR東日本会社は、「2018年度期末決算について」を発表しました。

単体決算は、営業収益・運輸収入は**7期連続の増収**かつ、**過去最高**。また、当期純利益が**過去最高**となり**増収増益**でした。連結決算は、営業収益は**7期連続の増収**かつ**過去最高**。全てのセグメント（運輸、流通・サービス、不動産・ホテル、その他）において**増収増益**。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益が**過去最高**となり**増収増益**でした。

支払能力は十分にあります！

安全・安定輸送に向けて奮闘し、過去最高の収益を上げ続けているのは職場の仲間たちです！

職場で汗している仲間たちの声を、団体交渉で訴えていきます！ともにたたかおう！

